

流山市からの
お知らせ

臨時措置は終了します

流山市
Nagareyama City

9月1日から

流山市
指定ごみ袋

指定ごみ袋で排出してください



指定ごみ袋以外で排出された場合は収集できません。

中東情勢の影響を受け、指定ごみ袋については、
一時的に指定ごみ袋以外の袋でも排出可能とする
臨時措置期間を設けていましたが、
市内小売店の販売状況が改善されてきたことから、
令和8年8月31日をもって臨時措置は終了します。

9月1日以降

燃やすごみ・容器包装プラスチックは、
流山市指定ごみ袋で
排出してください。

燃やすごみ



生ごみは、
水をよく切ってから
排出してください。

紙や布、段ボール等は
資源化に努めて
ください。

容器包装プラスチック



● プラマークのついて
いるものが対象です。



● 食品の袋、容器は
中身を軽くすい
でください。



指定ごみ袋は、市内の小売店・スーパー・ドラッグストアなどで販売しています。



販売店の一覧は、市HPをご確認ください。

市HP

ページ番号

1030414

お問い合わせ

流山市クリーンセンター 収集リサイクル係



04-7157-7411

受付時間 月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

8時30分～17時

市HP



Android用
（さんあーる）



iPhone用
（さんあーる）

